

平成27年3月17日  
道路整備部交通広場整備担当課

世田谷区議会議員 各位

東京都市計画道路事業幹線街路補助線街路第54号線（下北沢Ⅰ期）及び区画街路世田谷区画街路第10号線の事業計画変更認可について

標記、都市計画道路事業につきましては、平成27年1月19日付、東京都知事あて事業計画変更認可を申請しておりましたが、この度、都市計画法第63条第1項の規定に基づき、下記のとおり、事業計画の変更が認可されましたのでお知らせします。

記

1. 変更認可日 平成27年3月17日 東京都告示第419号
2. 事業施行期間 平成18年10月18日から平成34年3月31日まで  
(当初：平成27年3月31日まで 7年間延伸)
3. 事業地 世田谷区北沢二丁目地内（変更なし）
4. 総事業費 約198億円（当初：約138億円）
5. その他

東京都知事より送付を受けた関係図書（事業地を表示する図面、設計の概要を表示する図面）の写しにつきましては、都市計画法第62条第2項の規定に基づき公衆の縦覧に供するため、今後速やかに公告手続きを実施いたします。

また、ニュース等により、事業計画の変更を関係権利者、事業地及びその付近地の住民の方々に周知してまいります。

【担当】

道路整備部 交通広場整備担当課長  
田中 太樹 内線2521